

# 3月31日、竹澤副市長が退任し、 4月1日、 中田新副市長が就任しました



活の泉



このたび3月31日をも  
ちまして、任期満了によ  
り副市長の職を退任いた  
しました。  
平成17年に助役を拝命  
し、平成19年には地方自  
治法の改正により副市長  
として任を努めさせていただきました。

この間、国の三位一体の改革や経済状況等から収入不足の大変な財政状況の連続でありました。市民のみなさまとともに乗り越えてこられました事に感謝を申し上げます。  
また、平成18年7月豪雨災害では、市内外の多くのみなさまの温かいご支援、ご協力により今日までの復旧・復興に至ったことに深く感謝を申し上げます。

ここで、退任いたしま  
すが、一市民となり  
まして、生を受け、  
育てられ、生かされ  
て参りました岡谷市  
を愛する気持ちに変  
わりはありません。  
今後も岡谷市発展  
のために何らかの形で  
尽くして参る所存で  
あります。

市民のみなさまに  
深く感謝を申し上げ  
退任のあいさつとさせ  
ていただきます。

長い間、本当にありがとうございました。



竹澤 幸男



夢がもてる、  
明るいまちに

竹澤前副市長の退任に伴  
い、4月1日より副市長の  
職に就任いたしました、中  
田富雄です。まことに身に  
余る光栄なことと存じますとともに、その重責に身  
が引き締まる思いであります。

若いころ、一つひとつの光は小さく、隅しか照らすこ  
とはできないが、多くの光をもつてすれば全体を照ら  
すことができるという意味の、一灯照隅・萬燈照國  
という言葉に出会い、まちづくりに対する自分自身の  
信条として職にあたってまいりました。

今後は、立場は  
変わりますが、こ  
れまでの行政経験  
を活かし、今井  
市長のご指導のも  
と、宮澤副市長と  
ともに市長を補佐  
し、市民のみなさ  
まの期待に添うこ  
とができるよう、  
職員とともに一歩二  
歩、着実に努力を  
重ねてまいります  
ので、市民のみな  
さまのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げ  
ます。



総務部長当時、災害現場で陣頭指揮をとる中田副市長(中央)

副市長 中田 富雄

## 市議会定例会を開催



### 第2回岡谷市議会定例会が、2月20日(金)から3月17日(火)の26日間の会期で開かれ、21年度予算審議や、副市長の選任、条例改正の審議

のほか、一般質問も行われました。主な内容をお知らせします。

#### ◆ 人事案件 ◆

- ▽岡谷市等公平委員会の委員に宮坂秀子氏が選任同意されました。
- ▽副市長に中田富雄氏が選任同意されました。

#### ◆ 条例など ◆

- ▽第4次総合計画（H21～30年度指針）の岡谷市基本構想について可決されました。
- ▽国民健康保険税率を改定する条例が可決されました。
- ▽塩嶺病院の結核病床60床を廃止する条例が可決されました。
- ▽制度資金（小口零細企業保証金）の融資対策に医療、歯科医療を加える等の条例が可決されました。

#### ◆ 平成20年度補正予算 ◆

- ▽定額給付金、子育て応援特別手当、またそれらの給付に係る事務費等で17億826万5千円を追加し、一般会計総額を208億4321万6千円とする補正予算が可決されました。

#### ◆ 平成21年度予算 ◆

- ▽一般会計予算（187億2600万円）、8つの特別会計予算、3つの事業会計予算がそれぞれ可決されました。

#### ◆ 一般質問 ◆

- ▽13人の議員が一般質問を行いました。（映像は市議会のホームページで配信）

#### ◆ 決議・意見書 ◆

- ▽「国民健康保険税の大幅改定に関する決議」が可決されました。
- ▽「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書」と「国民健康保険制度を守るため、国庫負担の増額を求める意見書」が可決され、関係機関に送付することとなりました。

市議会の会議録は、岡谷市議会ホームページからご覧ください

## 平成20年度 行政評価の取り組み

行政評価とは、行政サービスの効果を客観的に評価し、評価結果に基づいた改善を、次の計画・実施に反映させることにより、行政の効果的・効率的な運営を図るものです。民間の経営管理手法（PDCAマネジメントサイクル）を実践し、市民のみなさんの満足度を向上させることをめざしています。岡谷市では、次の3つの目的に重点を置いて、行政評価を行っています。

- ① 職員の意識改革・政策形成能力の向上
- ② 事務事業執行の改革改善
- ③ 重要性の低い事業の休廃止・事業の優先順位付け

### 1 事務事業評価

19年度に実施した626事務事業について、妥当性・有効性・効率性の視点から評価しました。評価の結果（改革・改善案）は、20年度に事務事業を行う際に活用しました。

〈事務事業の具体的な改革・改善例〉

事務事業名	具体的な改革・改善の内容(抜粋)
駅前広場管理事業	施設管理の効率化・管理経費の削減を図るため、自家用車駐車場にゲートを設置し、開場時間を延長する。
福祉作業所管理事業	現在よりも重度の障害者を受け入れられる多機能型事業所とするため、福祉作業所を廃止し、NPO法人による運営に移行する。
乳幼児医療給付事業	子育て支援策を充実させるため、乳幼児医療給付の支給対象を小学校3年生まで(所得制限なし)に拡大する。
青少年活動育成支援事業	地域における異年齢同士の関わりを深めるため、子ども会育成会などの小学生の集まりに、指導的な役割で中学生が参加できるようにする。

**2 施策評価** ※施策=目的の似た事務事業をいくつかまとめた単位  
19年度に実施した110施策について、施策の進捗状況や、施策を構成する事務事業の優先度を評価しました。評価の結果（事務事業の優先度）は、平成21年度予算編成・組織検討の参考とし、また、21年度に施策を行う際の基本的な考え方になります。

### 3 外部評価

市の職員が行う評価の客観性・信頼性を確保し、行政評価に市民の視点を取り入れることを目的として、外部評価委員会が経済・産業に関する12施策について、市民の視点から積極的に審議を行い、3月9日に今井市長に報告書を提出しました。なお、外部評価委員会は、市民総参加のまちづくりの観点から無報酬で活動しました。

〈H20年度 外部評価委員（50音順、敬称略/◎会長、○副会長）〉  
飯森 勝、伊藤佐市、○今井千恵、岩原留美子、小口智之、笠原新太郎、近藤和男、清水良美、田中健正、◎廣瀬博人、堀内 哲、村木治一、山之内寛、米山な津

### 4 今後の進め方

行政評価の結果（評価表）は、前年度の決算審査や次年度の予算編成・組織検討の際に参考資料として使用するほか、「第4次岡谷市総合計画」の進行管理を行う手段として有効に活用できるよう、評価表の内容を充実させます。

平成20年度のすべての評価結果は、市ホームページ、市役所1階情報公開コーナーで公表しています。

問合せ●企画課(内線1526)

◆平成21年度予算一覧

会計名	予算額	前年度比較	
一般会計	187億2,600万円	7,100万円	
特別会計	国民健康保険事業	52億8,700万円	△7,100万円
	地域開発事業	5億20万円	△2億4,780万円
	分収造林事業	2,780万円	△190万円
	霊園事業	1,430万円	0
	老人保健事業	4,500万円	△5億3,350万円
	温泉事業	3,830万円	2,080万円
	訪問看護事業	3,940万円	350万円
	後期高齢者医療事業	5億7,010万円	△2,990万円
	計	65億2,210万円	△8億5,980万円
湊財産区一般会計	270万円	10万円	
企業会計	水道事業	13億5,001万3千円	△1,978万4千円
	下水道事業	37億605万2千円	8億2,734万7千円
	病院事業	87億7,201万6千円	△6億47万3千円
	計	138億2,808万1千円	2億709万円
合計	390億7,888万1千円	△5億8,161万円	

※予算一覧の企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額。  
前年度比較の△印は、減額を意味します。

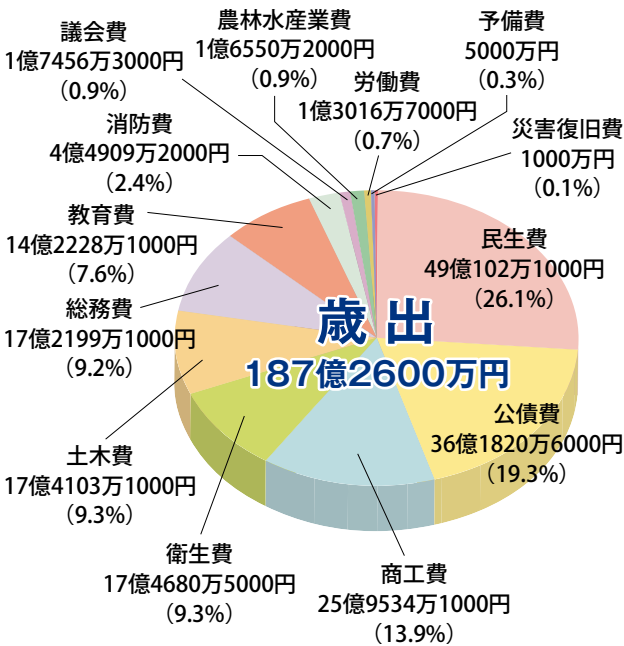
これからも、市民のみなさんのご意見やご要望が  
施策に反映される、市民起点の市政運営を基本に、  
将来を見据え、将来に夢を描き、市民と行政の協働  
による市民総参加のまちづくりを推進します。

●一般会計

187億2,600万円  
前年度比0.4%の増

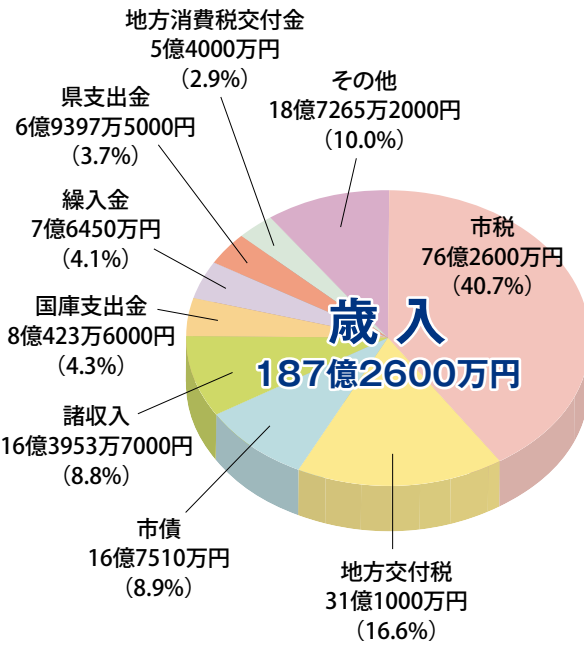
平成21年度予算  
みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷をめざして

◆歳出(市の経費)



※( )内は構成比

◆歳入(市の収入)



※( )内は構成比

市政は次の時代を切り拓くために大きな一歩を踏み出していく時、新たなスタートの時を迎えます。大変厳しい経済情勢のなかにも、しかし「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」の実現に向け、一歩一歩着実に歩みを進め、さらに加速できますよう、市民のみなさんの温かいご理解とご協力をお願いいたします。

基幹産業である製造業を軸とした、産業の振興と地域をあげて子育て世帯を支援することにより、人口の減少に歯止めをかけ、にぎわいと活力あるまちづくりをめざし、新しい施策も積極的に盛り込んだ予算となっております。

- 地域活力みなぎる市民が主役のまちづくり
  - 生涯現役で健康に暮らせるまちづくり
  - 輝く子どもの育成
  - たくましい産業の創造
- 平成21年度は、「みんなが元気に輝く、たくましいまち岡谷」の実現に向け、前期基本計画の重点プロジェクトを中心に、次の4つを重点施策としました。

問合せ●財政課(内線1531)




地球にやさしい暮らしを推進しましょう!

地球温暖化の防止、循環型まちづくりの推進、特定外来生物駆除など環境保全の取り組みに対し、各種補助事業を実施します。

住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金【国の補助】

地球にやさしい暮らし応援補助金～自然エネルギーの有効活用～


●太陽光発電

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らが居住する住宅へ設置</li> <li>太陽電池最大出力の合計が10kw未満</li> <li>1kw当たりの価格が70万以下</li> <li>未使用品であること</li> </ul>	
補助金額	1kwあたり7万円	
注意事項	工事着工前に申請(申請書は環境課でも配布します。)	
申込み問合せ	(社)長野県環境保全協会 〒380-0835 長野市神田町1513-2 82プラザ長野 ☎026-237-6620	

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らが居住する市内の住宅へ設置</li> <li>太陽電池最大出力の合計が10kw未満</li> </ul>
補助金額	1kwあたり3万円【上限10万円】
補助件数	10件
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の補助金を受ける設備は、当補助金の対象外。リサイクルパネルの設置や増設などにご利用ください。</li> <li>工事着工前に申請</li> </ul>

●雨水貯留タンク

生ごみ処理器設置補助金 ～循環型まちづくりの推進～

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らが居住する市内の住宅へ設置</li> <li>容量100ℓ以上の雨水貯留タンク</li> </ul>	
補助金額	購入または自作用材料費の2分の1以内【上限1万5千円】	
補助件数	10件	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置後に申請</li> <li>同一世帯で以前補助を受けた場合は対象外</li> </ul>	

補助対象	自らが居住する市内の住宅へ購入設置
補助金額	本体のみの購入経費の2分の1以内 コンポストなど…上限 3,000円(2基まで) 電動式…上限13,500円(1基まで)
補助件数	予算の範囲内
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入後に申請</li> <li>同一世帯で以前補助を受けた場合は対象外</li> </ul>

アレチウリ駆除活動補助金 ～特定外来生物駆除～

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の河川敷などのアレチウリを駆除する区や団体</li> <li>燃料などの消耗品、保険加入費など</li> </ul>
補助金額	活動にかかわる実費【上限1万5千円】
補助件数	10件
注意事項	駆除活動前に申請

問合せ・申込み●環境課 ☎22-7040

母子家庭自立支援給付金事業一部改正

母子家庭のお母さんを対象とした、岡谷市高等技能訓練促進費の内容が改正されました。詳しくは社会福祉課へお問い合わせください。

	改正前	改正後
支給対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内在住の児童扶養手当を受けている母子家庭などの母、または当該手当の支給要件と同様の所得水準にある人。</li> <li>●養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人。</li> <li>●就業または育児と修業の両立が困難であると認められる人。</li> </ul>	
対象講座	資格取得を目的とした2年以上のカリキュラム(看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・そのほか市長が適当と認める資格)	
支給期間および支給額	修業期間の3分の1の範囲内で修業期間の後半に支給(12ヶ月を限度)月額: 103,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等技能訓練促進費 修業期間の2分の1の範囲内で修業期間の後半に支給(18ヶ月を限度) 非課税世帯…月額: 103,000円 課税世帯…月額: 51,500円</li> <li>●入学支援修了一時金(新設) 非課税世帯…50,000円 課税世帯…25,000円</li> </ul>
申請時期	修業期間の3分の1を経過した日以後	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等技能訓練促進費 修業期間の2分の1を経過した日以後</li> <li>●修了一時金 修了日を経過した日以後、修了日から起算して30日以内</li> </ul>

問合せ●社会福祉課(内線1258)

「輝くまち賑わい創出事業補助金」創設

「輝くまち賑わい創出事業補助金」は、市民が輝き、いきいきと暮らすことができるまちをめざして、市民総参加で、地域の賑わいを創出しよつとする事業に支援をする補助制度です。

1. 募集する事業

①市民自らが企画・実施する事業で、まちの賑わいの創出が期待できる事業

②多くの人の参加が予想され、地域で継続して行われることが期待できる事業

2. 事業の区分

①賑わいを創出するための施設整備などを伴う事業…【輝くまちづくり事業】

3. 補助内容

②賑わいを創出するための催し物などを行う事業…【賑わいづくり事業】

【輝くまちづくり事業】年間事業費の2分の1以内で、最高50万円まで

【賑わいづくり事業】年間事業費の3分の2以内で、最高20万円まで

4. 補助対象団体

- まちの賑わいづくりを目的に組織された団体
- 区または複数区で組織した団体
- 主たる事務所が市内にあるNPO法人
- そのほか、市長が特に認めたもの

申請期限(予定) : 6月15日(月)

問合せ●商業観光課(内線1457)